件の工面料給一錢

陳上願ます

件に付て社員帶組織ある社員組織ならざる社の區
ち出ます者社員組織て以ます各組織ならざる社の區
也般社團數て以ます各組織ならざる社の區
ま實事の形況ます定ならざる期間般社出提願數組五ならざる
支の部走り飛に縮高細の職長組ならざる社ず止ならざる
其ご願の指走ず從に及ず日本ます至に從ます業員一回ご業給ます般今部前

書願數

十

願事要

圓ます賜ます下ご

業般ます下以ます從に各〇八約上以陳ます員部車動自及員給車

全從業員現支給額に對し一律に參拾錢値上げ但し右は昭和九年二月十一日より實施のこと並に前回昇給に漏れし者に對しては本年六月改正社則の通り適用のこと

第二條　社則改正に關し加除の件

㈠社則七十二條　退職手當の階級制度を廢し、其の割合を根本的に次の如く改正のこと

三ヶ年以上五ヶ年未滿　一ヶ年に付　三十日分
五ヶ年以上十ヶ年未滿　一ヶ年に付　四十五日分
十年以上　一ヶ年に付　六十日分

但し右は辭令發令の日より起算すること

㈡年功加俸設定

三年以上五年未滿　一ヶ月に付　二圓
五年以上十年未滿　一ヶ月に付　三圓

財團法人 協調會福岡出張所